

元気! 勇気! 感動! ごうつ ～なつかしの国 石見～

がわらばん

広報ごうつ
2008
VOL. 675

3



新たな一歩、みんなで歩む

2/2(土)「市道新上都治波来浜線開通式」

都治地区の上都治地域と青波地域を結び、国道9号線と県道へのバイパス的役割を持つ道路が完成。
今後は波積町と都治町の児童生徒の安全な通学路の確保をはじめ、生活道路網の一つとして使用されます。



今月の主な内容

後期高齢者医療制度	4～5
江津市職員給与などの状況	6

江津市内交通規制のお知らせ	7
各課からのお知らせ	14～15
情報ポケット	16～21

2/2 (土)

消費者のつどい

島根県地場産業振興センターにおいて、江津市消費者問題研究会主催の「消費者のつどい」が開催され、来場した約320人が、講演会や、パネル展示を通して、かしこい消費者、環境に優しい消費生活について学びました。

消費生活専門相談員の田坂圭子さんが、「あなたを狙う悪質商法…現状と対策…」と題し、孫の「消ちゃん」との巧みな腹話術で、悪質商法の問題点や対策、未然防止等について、分かりやすく講演。

講演後は、会員による体験発表や消費者被害防止をテーマにした寸劇があり、会の終わりに参加者全員が、「かしこい消費者の誓い」を読み上げ、「地域の皆さんと連携し、安全で安心できる消費生活に寄与する。」ことを宣言しました。



江津市消費者問題研究会員による寸劇



消費生活についての展示

1/22 (火)

小学生の税金教室

江津市内の小学校へ江津市の税務課職員が出張し、税金について説明する税金教室が行われました。

教室は毎年1月末から2月初めの時期に行っており、今回授業を行った渡津小学校では、6年生17人のみなさんが税金について学びました。

最初は緊張気味だった児童のみなさんも、ビデオやパネルを使った授業が進むにつれて、活発に発言。

講師役の職員から『税金がなくなったらどうなるのかな?』という問いが出されると、「ごみの収集など生活に必要なものが有料になる。」「警察や、消防車、救急車を呼ぶのに、たくさんお金がかかるようになって大変になる。」など、学んだことを発表しました。



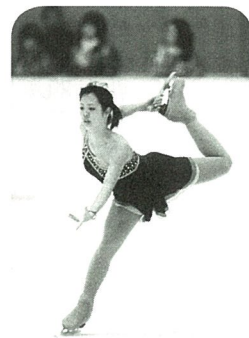
〇×クイズ形式の質問に答える様子

スポーツかわらばん

インターハイ
フィギュア(C)6位入賞

伊藤汐理さん
(江の川高校1年)

江の川高校代表として、1月20日から山梨県富士吉田市で開催された第57回全国高等学校スケート競技選手権大会フィギュアスケートの部(C)に出場した、伊藤汐理さんが見事6位に入賞。同校から初めてフィギュアスケートで入賞を果たしました。



時間の合う時は、サンヴィレレッジ浜田で行われているスケート教室に、ボランティアとして指導に協力し、「これから楽しくスケートと付き合っていきたいです。」と明るく話す伊藤さん。

みなさんも、タイミングが合えば、銀盤のプリンセスに会えるかもしれませんね。

スケートを楽しんでみませんか

大 会前は、毎日学校での勉強が終わってから練習に通い、勉強との両立が大変だったということ。その成果もあって、本番では「初めての全国大会だったので、できることをやるだけ。」と、迷いや重圧を吹っ切り、「満足の演技ができました。」と振り返ります。

今 まで「温かく支えてくれたみなさん、江の川高校の先生、サンヴィレレッジ浜田のみなさんに感謝したいです。」と感謝を伝えていました。

◎日時 第2、第4日曜日
午前10時～11時
◎参加料 1回500円
(初回のみ保険料500円必要)
問 サンヴィレレッジ浜田
(浜田市上府町)

TEL 0855 (28) 1300

2/13 (水)
～ 18 (月)

小さな巨匠展



島根県立江津清和養護学校と、江津市教育研究会特別支援教育部会による合同作品展「第14回 小さな巨匠展」が、嘉久志町のグリーンモール3階特別催事場で開催されました。

江津清和養護学校の児童・生徒と、江津市内小中学校の特別支援学級に通う児童・生徒の作品、約200点を展示。

作品を通じて、来場したみなさんの心に、小さな巨匠たちのエネルギーや思いが伝わるようにと、毎年開催されています。



素材も色も、多彩な作品が並びました

カメラの散歩道

2/7 (木)

江津工高電子申告説明会

江津市で初めて、年金受給者を対象としたパソコンによる確定申告書作成説明会が行われました。

この説明会は、浜田税務署と江津工業高校、江津市が協力して実施。会場となった江津工業高校パソコン研修室では、参加者一人ひとりにパソコン操作の講師役として、江津工業高校1年生の生徒が付き添い、確定申告書の作成方法を解説しました。

講師役の生徒たちは、この日に備え事前に2回の研修を行い万全の体制。実習科目の一つとして、地域交流の意味も含め説明にあたりました。

今年と来年は、パソコンを使って電子申告(e-Tax)を行うと最高で5,000円の税額控除が受けられることもあってか、参加定員40人に対し、午前の部37人、午後の部35人、と多くのみなさんが参加しました。



参加者に江津工高の生徒が解説しました

2/3 (日)

桜江町

卓球&バドミントン大会

桜江町民が地域対抗で行う、「第27回桜江町卓球大会」と、「第24回桜江町バドミントン大会」が開催され、小学生から高齢のひとまで気持ちよく汗を流しました。

毎年の恒例行事となっている両大会、会場は卓球大会が桜江小学校体育館で、バドミントン大会が江津市桜江B&G海洋センターで競技。

桜江町5地区の100人を超える精鋭選手が、和気あいあいとしながらも、勝利を目指してプレーしました。



各地区の代表として、真剣にシャトルを追う選手



熱い試合があちらこちらで見られました

が新設されます。後期高齢者医療と介護保険の両方で給付を受けた場合、年間の自己負担額を合算して、一定の限度額（年額）を超えた場合、超えた額が支給されます。

■保険料はどのようになりますか？

後期高齢者医療制度では、全体の医療費の財源の一割を「保険料」でまかなうため、被保険者全員に保険料を納めていただきます。

原則として、島根県内で均一の保険料率を広域連合で設定し、これをもとに被保険者個人ごとに保険料を算定します。

（一）保険料のしくみ

保険料は「均等割額」と「所得割額」の合計となります。

「均等割額」

被保険者全員が共通に負担する額

「所得割額」

被保険者本人の所得（基礎控除額・三十三万円を控除した前年中の総所得金額）に、県内共通の所得割率をかけた額

保険料はどんなに所得が高いひとでも、年額五十万円が上限になります。

（二）島根県での保険料

島根県での保険料（平成二十一年度）は次のとおりです。

「均等割額」 三九、六七〇円／年
「所得割率」 七・三五%

保険料の均等割額や所得割率は、二年ごとに見直し、広域連合の条例で定めます。

被保険者個々の保険料額については、平成二十年四月一日以降に通知します。

（三）保険料の納付方法

納付方法は、基本的に年金からの引き去り（特別徴収・平成

二十年四月から徴収開始）になります。ただし、

①年額十八万円未満の年金を受け取っているひと

②介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の二分の一を超えるひと

については、年金からの引き去りは行わず、口座振替や納付書等で金融機関にて納めていただきます。

（普通徴収・平成二十年七月から徴収開始）

（四）保険料の軽減措置

①所得の少ないひと

世帯の所得状況に応じて、保険料の「均等割額」について軽減を行います。

（軽減割合は七割、五割、二割の三種類です）

②社会保険等の被扶養者だったひと

後期高齢者医療へ移ることで、新たな保険料の負担が生じるた

め、軽減措置として、制度加入後二年間は、保険料の均等割額を五割軽減します。（所得割額は免除）

※なお、社会保険等の被扶養者であつたひとについては、平成二十年度に限り、上記の軽減措置に加えて、特別措置として平成二十年四月～九月までの半年間、保険料徴収を凍結し、平成二十年十月～二十一年三月までの間、保険料の均等割額を九割軽減とします。（所得割額は免除）
（国民健康保険の加入者であつたひとについては、この特別措置はありません。）

■申請等の手続きはどのようにできますか？

保険料の徴収や各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡し等の窓口業務は、市が行います。

後期高齢者医療制度 第五回

【問】市民生活課医療年金係

(内線一一一六)

平成二十年四月より、

七十五歳以上のひとの高齢者医療制度が新しくなります。

■「後期高齢者医療制度」

が始まります

現在、七十五歳以上の高齢者（後期高齢者）のひとは、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入しながら、「老人保健制度」で医療を受けていました。

平成二十年四月より、この老人保健制度が、独立した新しい医療保険制度の「後期高齢者医療制度」に変わります。対象となるひとは、現在加入されている国民健康保険や社会保険から離れ、この「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

この新しい医療保険制度の運営は、島根県内全市町村が加入する「島根県後期高齢者医療広域連合」が行います。

■対象者（被保険者）と

なるひと

①七十五歳以上のひと全員
(七十五歳の誕生日当日から対象となります。)

②六十五〜七十四歳のひとで、一定の障害の状態にあると広域連合が認定したひと

(申請により、広域連合が認定を行った日から対象となります。)

現在、老人医療の受給対象者については、平成二十年四月以降、そのまま後期高齢者医療の被保険者となります。(市窓口での手続きは不要です。)

ただし、老人保健制度で市の障害認定を受けておられるひとについては、制度施行にあたって、後期高齢者医療に加入しない

■保険証が

新しくなります

ことを選択することができます。その場合は、市窓口にて認定を撤回する旨の届出が必要です。

これまでは、国民健康保険や健康保険組合等での「保険証」と、市が交付する「老人医療受給者証」の両方を病院・医院等の窓口で提示する必要がありました。

平成二十年四月からは、広域連合が被保険者一人に一枚発行する「後期高齢者医療被保険者証」という新しい保険証一枚を提示していただくようになります。

新しい保険証には、窓口負担の割合（一割か三割）が記載されます。平成二十年四月から被保険者になるひとについては、平

成二十年三月中に新しい保険証を発送する予定ですので、届いたら記載内容を確認の上、大切に保管して下さい。

■病院・医院等での

窓口負担

医療機関で受診した際、かかった費用の一割（現役並み所得のひとは三割）を窓口で負担します。

(これまでの老人保健制度と変わりません。)

■後期高齢者医療で

受けられる給付

高額療養費の支給等、老人保健制度と同様の給付が受けられます。

「高額医療・高額介護合算制度」

江津市内交通規制のお知らせ

江津市地内（江津港臨港道路、国道9号線、県道皆井田江津線、農道那賀グリーンライン）において、風力発電設備の輸送のため、下記のとおり交通規制を実施しますので、ご協力をお願い致します。

■ 場 所：江津市渡津町～江津町～嘉久志町～和木町～都野津町～二宮町

■ 規制期間：平成20年4月3日～平成20年6月13日（4月26日～5月6日を除く）のうち29日間
（基本的には火、木、金曜日の運搬を予定していますが、作業工程によっては変更することもあります。
また、気象状況によっては期間を延長することもあります）

■ 規制内容：★4月3日～5月16日

◎江津港臨港道路…AM 1:00～AM 1:30

江津港～国道9号線渡津町（江津港入口押釦式信号）交差点間の上下線通行止

◎国道9号線…AM 1:00～AM 4:00

渡津町（江津港入口押釦式信号）交差点～都野津西交差点間の上下線通行止

注）規制区間は6ヶ所に分かります（1ヶ所あたり30分以内の規制です）。

注）江川橋ルートと江津バイパスは同じ日に規制を行いません。

（江津バイパス東口交差点～嘉久志町交差点間は、いずれか一方の通行が可能です）

注）江川橋は幅2.5m・総重量40t以上の特殊車両の通行はできません。

注）規制区間には県道嘉久志インター線も含まれます。

◎県道皆井田江津線（297号線）…AM 3:30～AM 5:00

国道9号線都野津西交差点～二宮町交差点間の上下線通行止

注）規制区間は2ヶ所に分かります（1ヶ所あたり30分以内の規制です）。

◎農道那賀グリーンライン…AM 4:30～AM 7:00

二宮町交差点近辺での片側交互通行規制（AM 4:30～AM 6:00）

二宮町交差点～高野山建設サイト間の上下線通行止（AM 6:00～AM 7:00）



★5月17日～6月13日

◎江津港臨港道路…AM 0:00～AM 0:30

◎国道9号線…AM 0:00～AM 3:00

◎県道皆井田江津線（297号線）…AM 2:30～AM 4:00

◎農道那賀グリーンライン…AM 3:30～AM 7:00

二宮町交差点近辺での片側交互通行規制（AM 3:30～AM 6:00）

二宮町交差点～高野山建設サイト間の上下線通行止（AM 6:00～AM 7:00）

注）江津港臨港道路、国道9号線、県道297号線に係る規制内容の変更はありません。

■ その他：一般車両は産業道路（江津市道）への迂回が可能です（特殊車両の通行は不可）。
国道輸送所要時間の状況により、県道、農道の規制時間は変更の可能性があります。

なお、最新の規制情報は、インターネット及び携帯電話からも確認できます。

インターネット <http://www.pref.shimane.lg.jp/kigyo/takanoyama/>

携帯電話 <http://www.pref.shimane.lg.jp/kigyo/takanoyama/>



携帯電話用認識コードを
ご利用下さい



島根県企業局
島根県警察 江津警察署

■ 問い合わせ先

島根県企業局西部事務所

TEL 0855 (57) 0221

東光・大亜・IPC特別共同企業体

TEL 0855 (53) 5058

注）図中枠内地名は9号線交差点名を示します

1. 人件費の状況

(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成 19.3.31)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
18 年度	27,548 人	14,635,927 千円	2,750,232 千円	18.8% (21.0)

(注) 人件費には、退職手当は除き、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。
一部事務組合員負担金などは含みません。() は平成 17 年度。

2. 職員給与費の状況

(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人あたり 給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期 末 勤 勉 手 当	計 (B)	
18 年度	289	1,116,564 千円	149,837 千円	460,890 千円	1,727,291 千円	5,977 千円

(注) 1. 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当などの諸手当です。
2. 職員手当には、退職手当は含みません。 3. 教育長の報酬等も含みます。
4. 「職員数」は、普通会計の職員数です。

3. 一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	江津市	国
平均給料月額	331,657 円	325,724 円
ラスパイレース指数	94.9	100
平均年齢	43.4 歳	40.7 歳

平成 18 年度江津市平均給料月額 332,827 円

4. 一般行政職の初任給の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	江津市	国
大学卒	166,700 円	170,200 円
高校卒	135,600 円	138,400 円

平成十九年度の
江津市職員の給与などの状況

市職員の給与は条例、規則などで定められています。職員の給与には、基本給としての給料と、扶養、住居、通勤手当やボーナスにあたる期末・勤勉手当などがあります。
これらの給与の状況を次のとおり公表します。

岡総務課人事給与係
(内線一三二五)

5. 職員手当の状況 (普通会計職員)

(1) 期末・勤勉手当 (平成 19 年度支給割合)

区分	江津市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.40 月分	0.725 月分	1.40 月分	0.75 月分
12 月期	1.60 月分	0.725 月分	1.60 月分	0.75 月分
計	3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.50 月分
	職務上の段階、職務の級などによる加算措置有		職務上の段階、職務の級などによる加算措置有	

(2) 退職手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	江津市		国	
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分

(注) 江津市の退職手当の支給率は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例による。

(3) 扶養手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分			江津市	国
配偶者			13,000 円	13,000 円
配偶者以外	配偶者が扶養親族であるもの	1 人目	6,000 円	6,000 円
		2 人目	6,000 円	6,000 円
	配偶者がいないもの	1 人目	11,000 円	11,000 円
		2 人目	6,000 円	6,000 円
	配偶者が扶養親族でないもの	1 人目	6,500 円	6,500 円
		2 人目	6,000 円	6,000 円
上記以外の扶養親族（1 人につき）			5,000 円	5,000 円

(注) 江津市の退職手当の支給率は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例による。

(4) 住居手当

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

借家居住者	月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者に対して 27,000 円を限度に支給
持ち家居住者	新築、購入時から 5 年間 2,500 円

(注) 国と同じ

(5) 通勤手当

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

交通機関利用者	交通機関などを利用して通勤する職員に対して、55,000 円を限度に支給
交通用具利用者	自動車などを使用して通勤する職員に対して、通勤距離区分により 4,500 円から 23,600 円の範囲内で支給

6. 特別職の報酬等の状況

(平成 19 年度支給割合)

	区分	月額	期末手当
給料	市 長	701,100 円	6 月期 1.60 月分
	副市長	584,900 円	12 月期 1.75 月分
報酬	議 長	360,000 円	6 月期 1.60 月分
	副議長	318,000 円	12 月期 1.75 月分
	議 員	300,000 円	

7. 職員数の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

部門	一般行政							
	議会	総務	税務	労働	農林水産	商工	土木	民生
職員数	4	68	16	0	17	6	31	85
部門	一般行政		特別行政	公営企業等			合計	
	衛生	小計	教育	水道	下水道	その他		
職員数	21	248	37	13	9	8	315 (321)	

(注) 1. 職員数については、平成 19 年地方公共団体定員管理調査に基づく職員数です。
2. 江津市の条例による職員定数は 347 人です。
3. その他の内訳は、国民健康保険 6、老人保健 2 です。() は平成 18 年度。

介護保険課からのお知らせ

介護保険料の納付方法について

65 歳以上の人の介護保険料納付方法には、次の 2 通りの方法があります。

◎特別徴収 - - - 年金から天引きで納付

◎普通徴収 - - - 納付書や口座振替で納付

★今年 3 月まで普通徴収で介護保険料を納めている人のうち、昨年 10 月 1 日現在で年金受給権が発生した人につきましては、4 月から納付方法が特別徴収に変更となります。ただし、年金を担保に借入れをされている人や現況届の出し忘れや出し遅れがあった人については、特別徴収にならない場合があります。

〔介護保険料一覧表〕

所得段階	対象者	保険料額
第 1 段階	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護の受給者	28,800 円
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の人	28,800 円
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税で、第 2 段階に該当しない人	43,200 円
第 4 段階	本人が市民税非課税で、世帯に課税された人がいる人	57,600 円
第 5 段階	本人が市民税課税で、昨年の合計所得金額が 200 万円未満の人	72,000 円
第 6 段階	本人が市民税課税で、昨年の合計所得金額が 200 万円以上の人	86,400 円

※介護保険料は、毎年 4 月 1 日現在の世帯状況で算定されます。

※平成 20 年度保険料の決定通知書は、昨年の収入状況に応じて算定し、今年の 6 月 18 日頃に郵送します。

(例) 平成 19 年度の介護保険料の段階が第 4 段階の人の場合

年額 57,600 円 ÷ 6 回 = 9,600 円

4 月の年金で天引きされる額は 9,600 円 (2 ケ月分) です。

☎ 浜田地区広域行政組合 介護保険課
TEL 0855 (25) 1520

春季全国火災予防運動

～火は見てる あなたが離れる その時を～

3月1日(土)
～7日(金)



これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、火をあつかう時は、その場を離れず消火を確実に行いましょう。

◎命を守る 7 つのポイント

「3 つの習慣」

- ・寝たばこは絶対やめる
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

「4 つの対策」

- ・逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由なひとを守るため、隣近所の協力体制をつくる

☎ 江津邑智消防組合 TEL (52) 0119

「なつかしの国」

皆さんは、石見という言葉から何を連想しますか？ 世界遺産として全国的にも知られるようになった石見銀山をはじめ、石見神楽や石見弁など、いろいろあるのではないのでしょうか。

石見地方を見渡してみると、そこには、青い日本海、緑の里山、豊かな水をたたえる江の川や高津川など、たくさんの自然が残っています。また、石見神楽や石州和紙をはじめとした素晴らしい文化や、石州瓦・石見焼といった地域に根ざした産業があります。これらのすべては、石見の人たちが残してきた財産です。石見の自然、文化、産業の営み、そして石見のひと・石見地方には、本当にいいところがたくさんあります。

石見観光振興協議会では、石見地域の観光の振興と地域の活性化に取り組んでおり、全国の多くの人に石見の魅力を知っていただき、味わっていただきたいと考えています。今はまだ「石見」の知名度は、全国的には決して

て高いとはいえません。石見地域の活性化を考えるには、まず、

“石見は一つ”という意識を高め、石見を一体として売り出していく必要があると考えています。

当協議会では、石見を一体的に売り出していくため、石見の統一したイメージとそれを表すキャッチフレーズを考えました。それが「なつかしの国 石見」です。キャッチフレーズ「なつかしの国 石見」を石見に住む人がみんなで活用し、この取り組みの輪がさらに広がっていくことをめざしています。

「なつかしの国 石見」とは

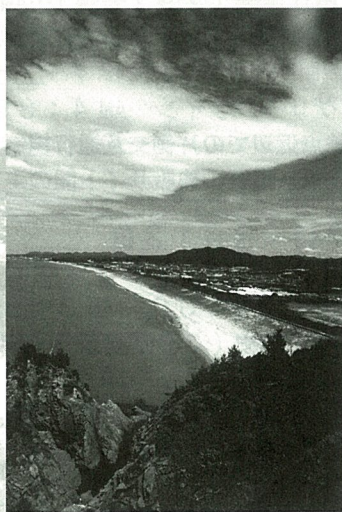
石見地方には、雲の多い山陰のイメージとは違い、澄んだ空と青い海が広がっています。また、日本昔話に出てくるような緑の山があり、赤瓦の屋根があらちちらににあります。

石見は古くから開発されてきましたが、幸いにもその規模は小さく、自然と人間の調和のと

「石見」

を活用しよう

れた景観は、損なわれることなく今に続いていきます。石見の人



たちが大切にしてきたからこそ残されている、昔ながらの風景が石見地方の至る所に今もあ

ります。ここ石見には、初めてこの地を訪れた人も、「なつかしい」と感じる風景があり、そこには、

あたたかい人の温もりがあります。「なつかしの国 石見」というキャッチフレーズには、こうした石見のイメージと魅力を全国にアピールしていきたい、という思いが込められています。

フォトコンテスト開催

こうした石見のイメージと魅力をアピールしていくとともに、地域の皆様にも石見の魅力を知っていただきたいと考えています。こうした取り組みの一つとして、石見らしい風景や行事などをテーマに「なつかしの国 石見」フォトコンテストを実施しました。

作品入賞フォトコンテスト
入賞作品：江津市「角の浦」撮影地

平成19年11月12日までの約3か月間にご応募いただいた300点以上の作品の中から、30点が入賞作品に選ばれました。石見

地方に今もある美しい景色など、どの作品も、どこか懐かしい心温まるものばかりです。これからも各地で展示会を開催する予定ですので、多くの皆さんにご覧いただきたいと思っています。

「なつかしの国 石見」を活用した取り組み

「なつかしの国 石見」を使い、いろいろなか所でアピールする活動もスタートしました。

去る1月19・20日の両日、広島市で「島根ふるさとフェア」が開催されました。このイベントは、

島根県内の観光施設の紹介や特産品の販売など、広島の人たちに島根をPRするもので、石見地域からも沢山出展しました。出展ブースには、それぞれ「な

つかしの国 石見」ののぼりを掲げ、統一感をアピール。また、「なつかしの国 石見検定」と題し、石見にまつわる6問のクイズを場内にちりばめたヒントを見て答えてもらうというキャンペーンを実施しました。今後も、こうしたキャンペーンに取り組んでいきたいと考えています。また商工会議所や商工会などもののぼりを使っていたら、石見地域各地のイベントも盛り上げていきたいと思っています。

「なつかしの国 石見」をキャッチフレーズに石見地域4市5町が今後さらに一体となって、石見を売り出していきたいと考えています。

「なつかしの国 石見」を見かけた際には、皆さんも応援して下さい。よろしく願います。問い合わせ先

島根県西部県民センター
商工労政事務所内

石見観光振興協議会事務局
TEL 0855 (29) 5646



シャオチャン

小張のチャイナコーナー

CHINA Corner

江津市国際交流員 張 宇

～婦女節のきっかけで～

3月8日は、何の日ですか？皆さん、ご存知ですか？これは、国際女性デーと呼ばれ、中国では「婦女節」と指定され、女性に半日の休みを与える祝日です。今回は、中国女性の現状について、お話をしましょう。

中国の長い歴史には「男尊女卑」の意識が根深く、女性の地位は非常に低かったです。1949年中華人民共和国が成立した後、国は女性の権益保護、社会進出、男女平等に力を入れて取り組み始めました。数十年の努力を経て、2005年末までに、中国の女性就業者は全体の45%を占め、省・部レベル（注）の女性役員は241人に達したとのこと。経済・政治などの面で中国の女性は大きな役割を果たしてきました。

とはいえ、発展が遅れる農村部では、女性は相変わらず自分の運命を決めることが出来ません。「男が家業を継ぐ」という伝統的な意識の影響で、女の子が生まれてもその存在は重んじられません。「女はどうせ嫁に行くから、入学させても無駄だ」と考える両親が多いので、家事や兄弟の手伝いのため、入学できない、又は中途退学してしまう女の子は少なくありません。義務教育を修了しない農村部の女性たちは、都会へ出稼ぎに行っても、環境や待遇が良くない職種しか選べません。

一方、都市部で育った女性のほうは、随分幸せでしょう。一人っ子政策が厳しく実行され、一つの家族は一人の子供しかいませんので、娘も息子と同じく大切にされています。大学までの教育はいうまでもなく、興味があればピアノ、舞踊、美術、スポーツなど幅広い分野にチャレンジすることもできます。幼い頃から独立の意識が強く、教育をしっかり受けた都市部の女性は、ほとんど自分で人生の道を選びます。結婚そのものに対しても、個人の自由であり、幸せなら結婚しなくてもいい、愛情がなくなったら離婚を選ぶ女性も増えているようです。また、「高収入・高消費」という価値観を持っている彼女達は外資系企業や合併会社、金融関係などの業界で頑張り、高い財力を身につける上に、ファッション・美容、旅行、トレーニングなどをエンジョイし、自分らしい生活を送っています。

つまるところ、格差が激しく、変わりつつある発展途上国である中国の女性の現状を全面的にまとめることはできませんが、女性の環境は少しずつ良くなっていることは事実です。時代が進むにつれ、どの女性でも女性としての誇りを感じ、自分の生き甲斐を見いだせるようお祈りします。

注釈：省・部レベルは県知事（又は副知事）・大臣レベルに相当。



公式メールマガジン「江津市ふるさとメール」配信中！

ふるさと・江津の様々な情報を毎週お届けします。

下記の登録ページまたは江津市ホームページから会員登録（無料）を！

「江津市ふるさとメール」登録画面 <http://www.sanin-chuo.co.jp/furusato/goutsu/goutsu.html>

〒330-0855 江津市長公室広報広聴係（内線1305）

標準小作料が決定しました！

このほど、農地の貸し借りの際などの目安となる標準小作料を改訂しました。今後数年、農業経営のコストに関わる大切なものです。

■当該標準小作料が適用される区域

江津市全域

■当該標準小作料が適用される時期

平成二十年小作料から適用

《標準小作料》

農地の区分		小作料の標準額	備考
田の部	上	6,000 円	水稻共済細目書基準収量が10a 当り 480 kg 以上で、作業効率の良い農地
	中	4,000 円	水稻共済細目書基準収量が10a 当り 420 kg 以上 480 kg 未満で、作業効率の良い農地
	下	2,000 円	水稻共済細目書基準収量が10a 当り 420 kg 未満で、作業効率の良い農地
畑の部		2,000 円	耕地区画整理済で、作業効率の良い農地

※標準小作料は、貸し手と借り手の間で小作料を決める際の目安となるものです。

農地転用する際の 注意事項

農地法第4条や5条の転用申請における必要書類や審査は次のとおりです。

◆主な必要書類

①土地登記簿謄本

申請地の土地の登記簿謄本が必要です。

なお、申請人の現住所と登記簿記載の住所が異なる場合は、住民票や戸籍の付票が必要です。

②公図（切り図）の写し

登記簿謄本同様に法務局で入手できます。

③土地改良区への提出書類

④農林商工課への提出書類

③、④とも該当区域の確認に必要です。不明な点など詳しくは農業委員会へお問い合わせください。

農地法申請書の提出締切は、毎月七日です。
※七日が土・日曜日の場合は翌週の月曜日

いざという時、防災行政用無線がお役に立ちます！

◆放送の内容

◆防災情報

市民の皆さんの生命及び財産等を守るため、地震や火災など、災害関連情報を迅速かつ正確にお知らせします。

◆行政情報

市役所からのお知らせや催し物の案内、また断水などの緊急放送や、出生のお知らせ・お悔やみの放送を行います。

■お申し込み・お問い合わせ

総務課防災係（内線1313）

お申し込み随時受付中！

分担金は、平成21年3月までは14,500円（通常32,000円程度）です。

（＊設置時の1回のみ）

下記の場合は9,500円になります。

- ・旧桜江町の防災行政無線に加入されていた場合
 - ・旧江津市のオフトークに平成17年1月12日まで加入されていた場合
- 多くの皆様のお申込をお待ちしております。

脳ドック・肺がん検診を始めます

済生会江津総合病院では、本年4月から今までの「人間ドック」に併せ、「脳ドック・肺がん検診」を始めます。

日本人の死亡原因は1位 癌、2位 脳卒中、3位 心臓病といわれています。

脳は全身の司令塔です。健康なまま長寿するためには脳が健全でなければなりません。

脳卒中は突然発症し脳の障害をきたし、その機能回復は困難なことが多く、怖い病気です。発症前に早期発見し、予防や治療をすることが大切です。

肺がんは胃がんを抜いて死亡率が第1位となっています。肺がんは進行するまで症状は出にくく、早期発見が難しいことが挙げられます。その一方で早期に発見されれば適切な治療で根治できるのも事実です。

脳ドックはMRI（磁気共鳴画像診断装置）により検査します。検査時間は約30分ですみます。肺がん検診はCT（マルチスライスCT装置）により、わずか10分で検査できます。市民の皆さまのご利用をお待ちしています。

脳ドックのご案内

■検査にあたってのお知らせ

- ・予約制ですので、事前にお申し込みいただき、予約日時にご来院ください。検査結果は後日来院していただきますのでご了承をお願いします。
- ・体内への金属類（心臓ペースメーカー、金属クリップ等）の埋め込み手術をされた方、閉所恐怖症、妊娠の可能性のある方などMRI検査ができないことがあります。
- ・検査は月曜日から木曜日までの午後2時から行います。
- ・検査費用は 脳ドック単独 43,050円
オプション 28,350円 です。

肺がん検診のご案内

■検査にあたってのお知らせ

- ・予約制ですので、事前にお申し込みいただき、予約日時にご来院ください。
- ・肺がん検診は人間ドックのオプション検査となります。
- ・検査日は人間ドックの予約日となります。
- ・検査費用は7,350円です。

◎ご予約により受け付けます。

お申し込み 健診センター TEL (54)0173

看護師・薬剤師・放射線技師募集！

島根県済生会江津総合病院では、平成19年度、及び20年度採用の職員を募集しています。

【看護師】◎資格：平成20年3月看護師養成校卒業見込の方、または看護師の資格取得者の方で45歳位までの方。

◎募集人員：30名

【薬剤師】◎資格：薬剤師の資格取得者で年齢30歳位までの方、または平成20年3月卒業予定者（資格取得見込みの者）。

◎募集人員：若干名

【放射線技師】◎資格：診療放射線技師の資格取得者、または平成20年3月卒業予定者（資格取得見込みの者）。

◎募集人員：若干名

※マンモグラフィー認定技師の資格のある方、マンモグラフィーに関心のある方、歓迎します。

☆詳細はホームページでご確認いただけます。
＜ホームページ＞ <http://www.saiseikai-gotsu.jp/>
＜お問合せ＞島根県済生会江津総合病院 総務課（花田）
TEL (54) 0101



お問い合わせ・お申し込み

●健康長寿課 予防推進係・管理係
☎ 52-2501 (内線 1251 ~ 1253)

相談・健診

☆母子健康手帳をご持参ください

●乳幼児相談・離乳食教室

月 日	受付時間	会 場
3月12日	9:30 ~ 10:00	江津保健センター
離乳食の調理実習をします。エプロン、三角巾、手ふきを持参ください。		
3月21日	9:30 ~ 10:00	桜江保健センター

●おっぱい相談

※申込が必要です (先着5名)

月 日	受付時間	会 場
3月12日	9:30 ~ 12:00	江津保健センター

●1歳6か月児健康診査

月 日	受付時間	会 場
3月26日	9:00 ~ 9:10	江津保健センター

☆対象児 平成18年9月生まれ

●乳児健康診査

月 日	受付時間	会 場
3月26日	13:00 ~	江津保健センター

☆対象児 平成19年10月20日
~平成19年12月19日生まれ

●発達健康相談※申込が必要です

月 日	受付時間	会 場
3月12日	個別案内します	江津保健センター

☆心身の発達について不安をお持ちのお子さんを対象に、医師による診察と相談を行います。

●パパママ学級※申込が必要です

月 日	時間	会 場
3月8日	10:00 ~ 12:00	江津保健センター

お産の経過とリラックス方法、妊婦体験、沐浴(あかちゃんをお風呂にいれること)体験をしましょう。

看護協会との共催で、済生会江津総合病院の助産師と行います。

動きやすい服装でご参加ください。

☆持参品 母子健康手帳、筆記用具、資料代500円

●食事相談※申込が必要です

月 日	時間	会 場
3月13日	9:30 ~ 15:00	江津保健センター
3月21日	13:30 ~ 15:00	桜江保健センター

☆内容 栄養士による2回コースの相談です。

☆対象者 糖尿病、境界型糖尿病、肥満症、その他希望されるひと

●さくらえ健康相談

月 日	時間	会 場
3月21日	13:30 ~ 15:00	桜江保健センター

献 血

●3月の献血

輸血が必要なひとの尊い命を救うため献血にご協力下さい。

月 日	受付時間	会 場
3月6日	9:20 ~ 10:30	江津消防組合
	11:10 ~ 12:00	J A いわみ中央Aコープごうつ
	13:30 ~ 14:30	江津警察署
	15:20 ~ 16:10	キヌヤ(株)都野津店

予 防 接 種

●「子ども予防接種週間」が始まります

3月1日~7日までの1週間は「子ども予防接種週間」です。

お子さんの予防接種が済んでいるか、この機会に母子健康手帳で確認ください。

そしてワクチンで予防できる病気について、関心を深めましょう。

●ポリオ予防接種

月 日	受付時間	会 場
3月5日	①13:00②14:15	江津保健センター
3月6日	①13:00②14:15	
3月18日	①13:00	

☆対象者の方にご案内していますが、まだ案内が来ていない方はご連絡ください。ご案内した日程が合わない場合の変更は、早めにご連絡ください。

い。内容については広報2月号をご覧ください。

「予防接種と子どもの健康」を読んで予防接種を理解して会場においでください。

●H19年度麻しん風しん混合(MR)予防接種について

麻しん風しん混合予防接種(以下、MRと表記)が平成18年4月より、2回接種となっています。

MR1期の対象者及び接種期間は、1歳から2歳未満です。なるべく1歳の誕生日になったらすぐに接種をしましょう。

MR2期の対象者は年長児で、接種期間は小学校就学前の1年間(3月末まで)です。

対象者でまだ未接種の方は早く受けて予防しましょう。

●麻しん(はしか)について

【感染経路】麻しんウイルスによる空気・飛沫・接触感染で感染力が非常に強い。

【潜伏期】ウイルスに感染後、無症状の時期(潜伏期間)が約10日~12日続き、その後症状が始まる。

【症状】高熱と耳後部から始まり体の下方へと広がる赤い発しんを特徴とする全身疾患。

【合併症】感染力が非常に強い上、罹患すると、合併症が30%程度あり、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあり、患者1,000人に1人の割合で死亡する例がある。

患者約10万人に1人の割合で数年から10数年経過した後に亜急性硬化性全脳炎(SSPE)という重い脳炎を発症することがある。

【平成19年流行の原因分析について】

1. 若年成人のひとが、麻しんの予防接種を1回も受けていなかった。

2. あるいは、1回は受けたものの免疫が獲得できなかったひとが一定程度(5%弱)いたからと考えられている。

【今後の対応】平成20年度から5年間の時限措置で中学校1年生、高校3年生の年齢においてMR3期、4期の定期予防接種を開始する。

手数料改定

平成二十年四月から各種証明等の手数料を、
二〇〇円から三〇〇円に改定します。

これは、本市が平成十七年度から
取り組んでいる「第四次行財政改革
大綱実施計画」及び「財政危機打開緊
急対策」において、「手数料・使用料
の見直し」について検討を重ねてき
たもので、先の十二月市議会の議決
を経て、平成二十年四月より手数料
を改定するものです。
市民の皆様のご理解を頂きますよ
うお願いいたします。

なお、改定の対象となる手数料は
次のとおりです。

◇税務課

- ・所得（課税）証明書
- ・納税証明書
- ・評価証明書
- ・公図の閲覧
- ・課税台帳兼名寄せ帳の閲覧
- ・課税係（内線一一二二三）

◇市民生活課

- ・住民票の写し・住民票記載事項
証明書
- ・年金関係受給者現況届証明
- ・外国人登録原票記載事項証明書
- ・身分証明書
- ・戸籍の附票の写し
- ・印鑑登録証交付
- ・印鑑登録証明書
- ・市民係（内線一一二二）

◇関係各課

- ・公簿・公文書の謄本・抄本又は写
しの交付手数料
- ・公簿・公文書の閲覧又は照合に
関する手数料
- ・その他の証明

権限委任

市長権限に属する事務の一部が副市長に委任されます

平成十九年の地方自治法改正に
伴い、市長の権限に属する事務の一
部を委任することができるようにな
りました。江津市では、次に掲げ
るものについては、平成二十年四月
一日から副市長が事務を遂行する
ことになりました。

これにより、これまで「江津市長」
名で行ってきた事務のうち、委任さ
れる事務については、「江津市副市
長」名で行うこととなります。

◇委任事務

- ① 辺地総合整備計画に関すること。
- ② 過疎地域自立促進計画に関する
こと。
- ③ 行財政改革大綱実施計画の実施
に関すること。
- ④ 再任用職員及び臨時職員等の任
用に関すること。
- ⑤ 契約及び財産の取得又は処分
に関すること。（議会の議決に付す
べき事項を除く。）
- ⑥ 江津市が交付する補助金、交付金
及び助成金の交付に関すること。

◇委任の開始

平成二十年四月一日以降に行わ
れる事務から

◇注意事項

特に、市との委託契約や、市の補
助金等の交付については、すべて
「江津市副市長」名となりますので
ご注意ください。

図総務課行政係（内線一三二二）



各課からのお知らせ

灯油購入費助成

暖房等に使用する灯油購入費の一部を助成します

市では、原油価格の急激な高騰に伴う石油製品の著しい高騰の影響を受け、厳しい生活状況に置かれていく世帯への緊急対策として、暖房等に使用する灯油購入費の一部を助成します。なお、該当すると思われる世帯には、すでに通知をしています。

◇助成額 六千円

◇助成対象世帯

平成二十年一月一日において本市に住所を有する世帯で、平成十九年度の市民税が世帯全員非課税で、助成申請時に次のいずれかに該当する世帯

- ①介護保険における要介護三・四・五の認定を受けている者のいる世帯
- ②身体障害者手帳一級及び二級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳一級の交付を受けている者がいる世帯

③平成元年四月二日以降に生まれた

児童を養育する母子・父子世帯及び父母のいない児童を養育する世帯
※なお、右記の者及び児童が平成二十年一月一日において介護保険施設、社会福祉施設に入所していないことが助成の要件になります。

◇申請の手続き

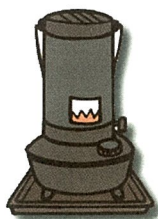
申請書を、社会福祉課又は桜江支所に提出して下さい。郵送でも受け付けます。

◇申請の受付期間

平成二十年三月十四日(金)まで。なお、郵送の場合は三月十四日(金)消印まで有効です。

国画社会福祉課地域福祉係

(内線二二二)



税

■税の申告をお忘れなく!

所得税の確定申告・市県民税の申告・国民健康保険料を決める所得申告の提出期限は三月十七日(月)です。提出期限日近くは窓口が非常に混み合いますので、お早めに最寄りの申告会場で済ませるか郵送で提出願います。

なお、譲渡所得・青色申告・消費税・相続税・贈与税の申告をされる場合は、浜田税務署の申告相談会場(浜田市の石中央文化ホール)へお出かけください。

国画田税務署

TEL〇八五五(二二)〇三六〇

■軽自動車の廃車・変更

手続きは三月中に

軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。軽自動車・バイクなどの廃車や名義変更の予定のあるひとは、三月末までに手続きを行ってください。

国画税務課課税係(内線二二二三)

NPO法人設立

NPO法人の設立手続きなどを「江津市」で行います

島根県からの権限移譲に伴い、これまで県で行われていたNPO法人設立の所轄庁としての権限が、平成二十年四月一日から江津市に移譲されます。

これにより、江津市内にのみ事務所を置くNPO法人の設立認証、事業報告書等の受付、監督等の事務を江津市で行うことになります。

また、申請書の縦覧や、事業報告書の閲覧なども江津市で実施することになります。

ただし、江津市内と他の市町村の両方に事務所を持つNPO法人の手続きはこれまでどおりとなりますので、ご注意ください。

国画企画財政課企画係

(内線二三三三)

活動支援センター利用申請書」を社会福祉課障害者福祉係に提出して下さい。

申請書は、社会福祉課、桜江支所にあります。

■社会福祉課障害者福祉係

(内線1224)

宝くじは広く社会に役立てられています

(財)自治総合センターでは、宝くじ受託事業収入を財源として、コミュニティ活動の助成を行うことによりコミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行っています。

平成19年度の自主防災組織育成助成事業では、初期消火や災害避難体制の確立を目的とし、次の2団体がそれぞれ助成金を受けて防災設備を整備しました。



整備された消火設備

◎実施団体(ともに桜江町)

・本町自治会自主防災会

・市東自治会自主防災会

◎整備内容 消火ホース格納箱、投光器、発電機、炊出し用

器具など

■企画財政課企画係

(内線1322)

古い電話帳の回収にご協力を

NTTでは、地球環境への取り組みとして、3月から新しい電話帳を各ご家庭にお届けする際に、古い電話帳を回収させていただきます。新しい電話帳の原材料とする「電話帳クローズドループリサイクル」を行っています。

配達の際にご不在の場合は改めて回収に伺いますのでご一報ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

■タウンページセンター

TEL 0120 (506) 309

制度・相談

石見法律相談センター(無料)

弁護士による無料法律相談会を開催します。お気軽にご利用ください。

◎日時 3月14日(金)

午前10時～午後4時

◎会場 江津市総合市民センター(2階会議室)

◎相談時間 1回40分以内

※継続相談は、3回目から有料(1回5千円)。相談には電話予約が必要です。

■石見法律相談センター

TEL 0855 (22) 4514

移動ナースバンク

(社)島根県看護協会では、地域における再就業相談事業として、就業を希望する看護職員等の求人・求職相談、看護情報提供等を行います。

◎日時 3月12日(水)

午後1時～4時

◎会場 島根県看護協会訪問看護ステーションそよかぜの丘(浜田市田町1503)

■島根県看護協会再就業相談員

TEL 0855 (25) 0182

3月の補聴器修理相談会

「福祉事務所分室」会場

(選管事務局隣り)

☆12日(水) (東神実業)

午後1時30分～3時

☆24日(月) (中国補聴器)

午後2時～4時

☆25日(火) (西日本補聴器)

午後1時30分～3時

☆31日(月) (日本補聴器)

午前10時～午後0時

「江津市コミュニティセンター

[ふれあい福祉センター総合相談所]

3月の「相談日程」(無料相談)

日常生活上のお悩みやお困りのことについて、お気軽にご相談ください。

『法律相談』 予約が必要です。

『一般相談』 予約不要ですが、当日受付午前11時まで。

◎ご予約・お問い合わせ TEL (52) 6710

期 日	時 間	相 談 種 類	会 場
7 日 (金)	9:00～12:00	一般相談(司法行政)	江津
13 日 (木)	13:00～15:00	法律相談(弁護士)	江津
21 日 (金)	9:00～12:00	一般相談(司法行政)	江津
月～金(通年) (祝日、年末年始を除く)	9:00～16:00	福祉相談(担当職員)	江津

◎江津会場 江津市社会福祉協議会(総合市民センター内)都合により、日程が変更される場合があります。

石見法律相談センター『無料法律相談』

要予約 TEL 0855 (22) 4514

浜田会場 ◎日時 毎週金曜日 午前10時～午後4時

◎場所 石見法律相談センター
(浜田市・法務局裏)

〈3月〉の無料相談

相 談 名	日 時	場 所
人権・登記相談	17 日 (月) 10:00～15:00	市役所 2 階第 5 会議室
行 政 相 談	17 日 (月) 10:00～15:00	市役所 1 階市民相談室
	18 日 (火) 9:00～12:00	コミュニティセンター(桜江)
出前ジョブカフェ	5 日 (水) 10:00～16:00	市役所 1 階市民相談室
	19 日 (水) 10:00～16:00	
要予約 TEL 0120 (67) 4510 ジョブカフェしまね		
交 通 事 故 相 談	毎週火曜日・水曜日・金曜日	交通事故相談所浜田支所
要予約 TEL 0855 (24) 9342 島根県交通事故相談所浜田支所		
こころの健康相談	12 日 (水) 14:00～16:00	市役所 2 階第 5 会議室
要予約 TEL 0855 (29) 5550 浜田保健所		
難 病 相 談	今月の相談はありません	
教 育 相 談	第 1・第 3 水曜日 9:00～15:00	おおぞら教室 (旧跡市中学校舎)
※教育相談は下記の電話でも随時お受けしています。 教育相談員：090 (4895) 7451		
外国人のための 法律・行政手続相談	今月の相談はありません	
	要予約 TEL 0855 (52) 5399	

情報ポケット 3月



市民生活課からのお知らせ

☆平成20年度環境衛生力レンドーについて

3月初旬に、平成20年度用の新しい「環境衛生力レンドー」を各家庭に、配布します。しかし、「家庭ごみの分け方・出し方」の表は、平成19年度から変更がありませんので、現在使っておられる表を捨てないで、平成20年度も使ってください。お間違いのないように、お願いします。

☆地球温暖化防止のお願い

化石燃料を燃やすときに出る二酸化炭素は、地球の温暖化を早め、気候の異常現象海面の上昇、農作物の不作、砂漠化、熱帯地方の病気の出現等さまざまな問題を起こしています。防止するために、できる事から始めましょう。
・テレビをつけたまま他の用事をしない。

- ・洗い物をする際の給湯器の温度設定を低くする。
- ・電気ボット不使用時は、プラグをコンセントから抜く。

市民生活課生活環境係
(内線1118・1119)

☆不燃物処理場の休日開場日

◎日時 3月23日(日)

午前9時～午後0時
※事業系のごみは持ち込み不可。一般家庭の不燃ごみのみ対象で有料です。必ず事前にご連絡ください。

申島星クリーンセンター

TEL (52) 5321

請願・陳情の受付について

これまで、本会議初日の7日前まで受付としていましたが、平成20年第1回定例会より8日前の午前中までに変更しました。

それを過ぎると、次定例会に付託・審議されることとなります。

本会議事務局 (内線1362)

江津市地域活動支援センターの利用申請について

江津市では、障害のあるひとに、創作活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流や地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業を平成20年4月より行いますのでご利用ください。

◎運営主体

江津市社会福祉協議会

◎対象者

市内に居住し、通所可能な次に該当するひと
・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持するひと

・自立支援医療受給者証の交付を受けているひと

◎活動場所

「さくらんぼの家」
(桜江町川戸15番地4)

◎活動内容

焼き菓子の製造、販売・しそ味噌、ゆず味噌作り・廃油石鹸作り・再生はがき作成など

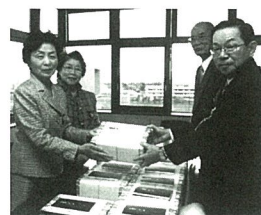
◎利用料 月500円

◎利用の申請 「江津市地域

寄贈していただきました

『国際ソロプチミストいわみ』

最新の広辞苑(第6版、2008年1月発行)14冊を、児童・生徒のために役立てて欲しいと、江津市内の小中学校へ、寄贈していただきました。



3月の「断酒会」 「江津保健センター」

◎日時 6日(木)・13日(木)・27日(木)
午後7時～9時

社会福祉課障害者福祉係 (内線1223・1224)

3月のイベントスケジュール

中央公園 TEL (52) 1790

- 2日(日) 第30回南木杯バドミントン大会
平成19年度江津市スポーツ普及講習会
- 8日(土) 第4回江津杯バスケットボール大会
(中学の部)
- 9日(日) 第33回石央バレーボール大会
- 16日(日) 島根県高野連審判講習会
- 22日(土) 第17回春季中学生ソフトテニス大会
- 23日(日) 第31回江津市親子卓球大会
高松宮賜杯第52回全日本軟式野球大会
市予選
- 30日(日) スプリングサーキット(バレー)

総合市民センター TEL (52) 2155

- 6日(木) ボランティア講演会
- 8日(土) ラジオ深夜便のつどい公開録音
- 9日(日) 障害者福祉団体連合会理事会
- 14日(金) 無料法律相談会
- 16日(日) ピアノ発表会(井上)
手話通訳研修会
- 20日(木) ピアノ発表会(住田)
- 23日(日) ピアノ発表会(和田)
- 30日(日) ピアノ発表会(佐々木)
江津市母子連合会総会

音訳指導員養成講習会

◎日時 5月14日(水)

～9月24日(水)

午後1時30分～3時30分

(全15回、全て水曜日)

◎定員 点訳指導員・音訳指導員各10名程度(両方受講可)

◎受講料 3,000円程度

(テキスト代)

◎申込締切 3月31日(月)

◎事前説明会

◎日時 4月8日(火)

午後1時30分～3時30分

◎会場 いずれも、いわみーる2階(浜田市野原町)

◎岡山県根拠西部視聴覚

◎障害者情報センター

TEL 0855 (24) 9334

FAX 0855 (24) 9335

万葉の里

江の川ウオーク

参加者募集

早春の一日をのんびりと自然豊かな江の川湖畔を歩いてみませんか。

JR川平駅をスタートし、金田町の野菜畑や江津本町の古い家並みを見ながら、石畳の残る土床坂を経由してゴールの江津駅前商店街を目指します。健康増進、ふるさと再発見に、ぜひご参加ください。

◎日時 3月20日(祝)

◎募集人員 100人

◎参加料 500円

(小学生以下100円)

◎申込締切 3月7日(金)

※申込後参加証を送付します

◎岡山江津商工会議所

TEL (52) 2268

「ソフトテニス教室」で楽しく汗を流してみませんか

◎練習日 毎週土曜日

午後2時～5時

◎会場 市民庭球場

◎募集対象 小学3年生

◎参加費 1,000円

(回数券5回分)

◎申込方法 会場受付

◎岡山江津市ソフトテニス連盟

TEL (52) 0675

(沖田、午後7時以降)

美容と健康維持のために「ヨガ」をはじめてみませんか

江津商工会議所女性会では「ヨガ教室」を主催しています。ヨガは、どこでも気軽にできるリラクゼーション健康法です。一緒に気持ちのいい汗を流してみませんか。

◎練習日 原則毎週日曜日

(3月は2、9、15、23日)

◎会場 江津商工会議所3階

午後7時～8時

◎参加費 月4回3,000円

※1回のみ参加は1,000円

◎講師 貝谷万里子先生

◎岡山江津商工会議所(佐々木)

TEL (52) 2268

第5回島根県大衆音楽祭第1次予選参加者募集

◎各部門

1. チャイルド(小学生以下)

2. ヤング(25歳以下)

3. オリジナル

(作詞・作曲・歌手共当協会会員であること)

4. シニア(65歳以上)

5. スーパーシニア(75歳以上)

6. 大衆音楽(A、グランプリ、B、ゴールド、C、ダイヤ)

7. 民謡

8. ファミリーデュオ

(孫と祖父又は子と親)

◎審査料 3,000円

◎提出締切 3月24日(月)必着

◎応募方法 テープA面に1曲(全コーラス)だけ吹き込み、氏名、曲目を記入の上、申込書(島根県大衆音楽協会にあり)、審査料と提出。

◎岡山県根拠大衆音楽協会

〒695-0055 松江市津田町1274

TEL 090 (7593) 6889

(川西)

生活福祉資金(離職者支援資金)のご案内

■貸付対象

次の要件の全てに該当する場合に貸付が受けられます。

- ①生計中心者の失業によって生計の維持が困難となった世帯であること。
 - ②生計中心者が就労することが可能で、求職活動を行っていること。
 - ③生計中心者が就労することにより世帯の今後の生活の見通しが明らかなこと。
 - ④生計中心者が離職の日から2年(特別の場合は3年)を超えていないこと。
 - ⑤生計中心者が雇用保険の一般求職者給付を受給していないこと。
- (受給期間が終了した場合は対象とする)

■貸付内容等

- ・貸付限度額 月額20万円以内
(単身世帯は10万円以内)
 - ・貸付期間 12ヶ月以内
 - ・貸付利率 年3%
 - ・貸付金の償還 貸付期間終了後12ヶ月以内を据置期間(無利子)とし、据置期間経過後7年以内で償還。
 - ・連帯保証人 原則として1名
- ### ■その他
- ・手続きに時間がかかるため、早めにご相談ください。

■お問い合わせ

江津市社会福祉協議会 TEL (52) 2474

子育てサポート・センター「ひなまつりコンサート」開催

子育てサポートセンターでは、子育て中の親子に楽しんでもらおうと、鳥取県出身、各地で活躍中の男性グループ「ロケットくれよん」による「ひなまつりコンサート」を左記のように開催します。皆様揃っておでかけください。

◎日時 3月9日(日)

午前10時～午後0時
(午前9時30分開場)

◎会場 郷田小学校体育館

◎出演 ロケットくれよん

◎参加費 無料

◎子育て支援課子育て支援係
(子育てサポートセンター)

TEL・FAX (52)0569

ほっとくらぶ ひなまつりの集い

◎日時 3月3日(月)

午前10時～

◎会場 和木公民館

◎内容 フルートと箏の演奏
(わらべ唄や童謡)、ひな寿司
会食(昼食)

◎参加費 1家族200円

◎申込締切 3月1日(土)

◎お問い合わせ(小田)

TEL・FAX (52)5650

ボランティア講演会開催

◎日時 3月6日(木)

午後1時～2時30分

◎会場 総合市民センター

◎対象 市内一般のひと

◎参加費 無料

◎内容

・テーマ「これからの福祉とボランティア」

・講師 元NHKエグゼクティブアナウンサー

・広瀬 久美子氏

◎江津市社会福祉協議会

TEL (52)6100

家庭教育支援総合推進事業講演会

◎日時 3月9日(日)

午前10時～午後0時

◎会場 都治公民館

◎内容

・講演「人生における巡り合い：そして絆」

・講師 尾道高校ラグビー部監督 梅本 勝氏

(前江の川高校ラグビー部監督)

◎対象 一般(中学生を含む)

◎入場料 無料

◎都治公民館

TEL (55)0002

硫黄島からのハガキ 強い責任感が生む家族との絆

江津青年会議所では、公開

例会として、市民のみなさん

にもご参加いただき、戦時下

における当時の価値観や実体

験に基づいた講演をしていた

だき、平和を学ぶ機会として

開催します。

◎日時 3月18日(火)

午後6時30分～8時30分

◎会場 江津商工会議所

3階大ホール

◎江津青年会議所(小川)

TEL (52)1481

江津市障害者グラウンドゴルフ競技会

◎日時 3月23日(日)

午後1時～(雨天順延)

◎会場 浅利公園グラウンド

◎参加資格 市内在住で障害

を持つ全てのひと(介添の必

要なひととは介添者を含む)

◎参加費 1人200円

◎申込締切 3月10日(月)

※自家用車の無いひとは、江

津地区・桜江地区からバス有

◎お問い合わせ(杉の子作業所)

TEL・FAX (52)0411

スポーツ協会事務局(梶川)

TEL・FAX 050(7559)0732

子育てサポートセンター「ひと・まろ」3月行事予定

☆7日(金) 10:00～11:00

「パネルシアターを楽しみましょう」

名作をパネルシアターで楽しみましょう。

☆9日(日) 開演10:00(開場9:30)

ロケットくれよん「ひなまつりコンサート」

子育て中の親子に楽しんでもらおうと元保育士、男性シンガー、二人組みの「ロケットくれよん」のコンサートをを行います。親子揃っておでかけください。

◎会場 郷田小学校体育館、参加費無料

☆11日(火) 14:00～16:30「ほかほかおもちゃサークル」

先月に引き続きフェルトのごちそう作りをしましょう。(都合のいい時間にきてください、参加費実費徴収)

☆14日(金) 10:00～12:00「手型、足型をとりましょう」

子どもさんの成長の記念に手型、足型をとっておきましょう。(汚れてもいい服装で参加してください。各自で雑巾を持ってくるください)

☆15日(土) 10:00～11:00「絵本の読みきかせの日」

赤ちゃんも楽しめる絵本をいろいろと読んでいただきます。季節の行事を大切にしたいお話も楽しいですよ！

☆16日(日) 10:00～12:00

「パパとママと一緒に憩いの日」

パパも気軽にサポートセンターに遊びに来てください。

パパが来られない人はママと参加もOKですよ。

☆21日(金) 10:00～11:30

「エアロビクスで身体を動かしましょう」 軽快なリズム

にあわせて親子で身体を動かしリフレッシュしましょう。運動のできる服装で参加してください。参加費無料。

☆28日(金) 10:00～12:30

「春を探しに散歩に出かけましょう」

つくしやお花などの春を探しに散歩に出かけましょう。

きっと、かわいい花や小さな虫たちに出会えますよ。

(お弁当を持参してください)

◎江津市子育てサポートセンター「ひと・まろ」

TEL・FAX (52)0569

URL <http://fish.miracle.ne.jp/hitomaro/>

◎開所日/祝日と毎週木曜日を除く毎日

(土曜日、日曜日も開所しています。)



第23回地場産業祭

石見焼をはじめとした石見地域の地場産品のPRを兼ねた展示販売や、おいしい手作り食べ物を集めた「ええもん、うまいもん市」、お楽しみ抽選会、フリーマーケットが行われます。ぜひ、お誘い合わせのうえ、ご来場下さい。

◎日時 3月16日(日)

午前9時30分～午後3時

◎会場 地場産センター



賑わう会場の様子(昨年)

◎地場産業振興センター

TEL(52)0600

まよってえ

万葉亭開店

江津駅前になわいづくり事業

江津万葉の里商店会では、江津駅前の2つの空き店舗を利用して、1ヶ月間にわたり事業を行います。

駅前を訪れるみなさんや、

地域のお年寄りの方などを対象に、休憩スペースやお弁当などの販売、地域で活動されているみなさんの作品展示や活動紹介の交流スペースを設置しています。どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。

◎日時 3月1日(土)～30日(日)

午前10時～午後5時

(展示スペースは午前11時～午後4時)

※3月1日(土)はオープニングセレモニーを午前9時45分より行います。

◎会場 江津駅前、山陰合同銀行江津支店西隣

◎江津万葉の里商店会(反田)

TEL(52)2315

椿祭り

100種類の以上の椿の花が楽しめる椿の里で、銘柄椿の鉢植え販売やお楽しみ抽選会などのイベントを2日間にわたり開催します。当日は、グリーンモールから会場まで無料シャトルバスを運行します。

で、お気軽にお越しください。

◎日時 3月29日(土)～30日(日)

午前9時～午後3時

◎会場 椿の里(島の星町)

◎椿祭り事務局

(江津商工会議所内)

TEL(52)2268

江津市女性の地域づくり塾活動報告会及び講演会

江津市女性の地域づくり塾では、今年度「食育の推進」をテーマとして活動し、4回にわたる食育教室の開催などを通じて市内に食育を根付かせる取り組みを進めてきました。

今回、1年間の塾活動を報告するとともに、「食のまちづくり」をテーマとして先進的な取り組みを行っている福井県小浜市から政策専門員(食育)の中田典子氏をお招きして講演会を開催します。

中田氏は幼稚園・保育園児に料理を教えることを通じて調理技術と自立心を育むプログラム「キッズ・キッチン」を担当されています。

生涯に渡るライフステージに合わせた食育を推進する小浜市の取り組みを是非、お聴きください。申込不要です。

☆女性の地域づくり塾活動報告会及び講演会

◎日時 3月6日(木)

午前9時30分～午後0時10分

◎場所 江津商工会議所

(2階研修室)

◎演題 未来につながる食育

◎企画財政課企画係

(内線1322)

第5回菜の花祭り

年々盛会になってきました第5回菜の花祭りを開催します。

どうぞお時間の都合をつけて多数お出かけくださいますようご案内いたします。

◎日時 3月23日(日) 10:00～13:00頃(小雨決行)

◎会場 「つゆの宿工房」周辺(松川町下河戸)

◎内容 菜の花の摘み取り、菜の花や春の山菜などの試食、手打ちそば、ぶた汁、地鶏の卵かけごはんコーナー、フリーマーケットなど

※フリーマーケットの出品者を募集中です。

◎松平花づくりの会(奥田) TEL(57)0526



地場産業祭 呈茶席

国際ソロプチミストいわみでは、今年も地場産業祭で、呈茶席を開催します。お出かけの際はぜひ、お立ち寄り下さい。

◎日時 3月16日(日) 9:30～15:00

◎会場 地場産センター(2階)

◎料金 1席 300円

◎国際ソロプチミストいわみ(岡田)

TEL(52)1056



今月3歳!

乳幼児等医療の手続きが必要です!

平成17年3月2日生まれ～

平成17年4月1日生まれのお子さん

3歳から就学前用の乳幼児等医療費受給資格証の交付申請手続きが必要です。市民生活課または桜江支所窓口へお越しください。(健康保険証・印鑑が必要)※養育者の所得によっては対象外となります。

◎市民生活課医療年金係(内線1117)

江津市の物価の動き(消費者友の会・物価調査係調べ)

2月1日現在市内平均(税込)価格

単位:円

品名	単位	平均	最高	最低
島根県産コシヒカリ	10kg	4,472→	5,000	4,200
LPガス	10m³	7,360↑	7,402	7,318
砂糖 上白袋入	1kg	204↓	230	188
鶏卵 Lサイズ	10個	217↓	250	198
牛乳	1L	231↓	280	198
灯油 店頭価格	18L	1,767↑	1,854	1,674
ガソリン(レギュラー)	1L	155↓	160	149

※特売は含みません。矢印は前月比の増減。

◆◆◆児童が呼びかける江の川の清掃活動◆◆◆

GOリバークリーンUP作戦

(略してGO-UP作戦)



★江の川河口グランド周辺でのゴミ拾いを実施

環境学習で江の川の環境を勉強してきた渡津小学校と郷田小学校と松平小学校の児童たちが地域に呼びかけ、江の川の美化のために清掃活動を行います。今年は渡津小学校と合同学習を行っている松平小学校が初参加します。

地域みなさんにもご参加いただき、一緒に江の川の清掃をすることで、児童との交流と環境への関心を深めてもらうことを目的としています。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

◎日時 3月3日(月) 10:00～11:00頃まで

※雨天の場合は、3月4日(火)に順延。

◎場所 江津市渡津町地先

江の川右岸河口グランド周辺

◎内容 ゴミ拾い

■問い合わせ先

国土交通省江の川下流出張所

TEL(52)2926

GOリバークリーンUP作戦とは？

国土交通省、島根県、警察、市町村、自治会が連携して行う江の川の不法投棄ゴミ対策の名称を「GOリバークリーンUP作戦」といいます。略して「GO-UP作戦」です。

猿のむかしばなし

猿 入

昔、或所に三人の娘を連れきたお爺さんがあった。或日お爺さんが一人で畑を打ちに行った。そこへ一匹の猿が出て来て

「お爺さん。あなたは御難儀そうだから、私が打ってあげましょう。」と言ったので、おじいさんは余り嬉しいので

「それは有り難い。みんな打ってくれないか。そしたら褒美に私の娘をあげる。」

と言うと、猿は

「それは有り難い。」

と言って、猿はせつせと耕してくれた。そしたら猿は

「お爺さん、みんな打ちましたから、褒美に貴方の娘を下さい。」と言った。お爺さんは困ったことだと思ったが、今更

「いや。」

とも言われないので、

「では上げようから、三日先に来るが良い。」

と言った。猿は喜んで、飛んで山の中へ逃げて行った。それから三日目の朝、お爺さんは『病気だ』と言って起きない。そこで一番上の姉が、

「お薬を飲みなさい。」

というとお爺さんは

「私の病気は薬では治らない。お前が私の言うことを聞けば治る。」

「それはおやすい事だから言うて見なさい。」

と言った。そこでお爺さんは、三日前の話をして

「お前、猿の所へお嫁に行ってくれないか。」

というお前、姉は、

「そんな事ならいやです。」

と言って逃げてしまった。今度は

中の娘が来て、お爺さんの話を聞いて、

「いやだ。」

と言って、これも逃げてしまった。次に三番目の娘が来て、お爺さんから詳しい事を聞いて

「それでは、私が嫁に行きますから、早く起きなさい。」

と言ったので、お爺さんは喜んで起きた。

「何か嫁入支度をしようか。」

と娘に問うと

「別に何も入りませんが、鏡と水瓶とを下さい。」

と言った。お爺さんは早速整えた。そこへ猿が迎えに来たので、『お、よしよし。』と言って、三番目の娘を渡したので猿は喜んで荷物の水瓶を背負い、娘は鏡を持って、猿について出て行った。

暫く行くと大きな川があつて橋がかかっている。

娘は

「二寸待ってくれないか、髪をなすから。」

と言った。橋の上で鏡を立てて髪をなしていると鏡は川の中へ『どぶん』と落ちてしまった。娘は大きな声で泣き出した。猿は

「私が拾ってやるから泣くな。」

と言って、瓶を負った俣水中に飛び込んだ。すると瓶の中へ水が一杯這入って、猿は沈んでしまった。

「さるさだが、捨てる命は惜しまねど、なんと可愛いやおと姫が。」

と詠んで死んでしまった。それから娘はお爺さんの所へ無事に帰ってしまったという事だ。

『わたつ昔話集 森脇太一編』より
(文章は原文のまま掲載しています。)



人口・世帯数

総人口	27,598 (－86)
男	12,778 (－48)
女	14,820 (－38)
世帯数	11,956 (－32)

(平成20年1月末現在、()は前月比)
※市民生活課調べ

編集後記

▽今月26日から桜江町の今井美術館で再興第92回院展島根展が開催されます。絵画、また日本画という日常目にする機会があるひとは少ないのでは。まして日本美術館の同人・招待作品、滅多に見られるものではありません。▽島根県で初の開催となった昨年は、初めて見る日本画の巨匠たちの作品の数々に圧倒された思い出が。▽江津市で昨年に続いての開催となる今回の院展、今度は落ち着いた見たいと思います。▽また会場の今井美術館は、庭園や周囲に広がる自然の美しさも日本画と調和する大事なポイント。▽ご覧になる際は、そちらもどうぞお見逃しなく。(日光)

図書館

江津市図書館 52-0551
桜江分館 92-0026

においでよ!

ホンのつぶやき

・人生より難しき芸術はなし。
他の芸術学問には至るところに師あり
by セネカ (思想家・古代ローマ)



今月のテーマ「戯曲読本のすすめ」

弥生、三月、「春のめざめ」(ヴェーデキントの戯曲にそんな題名のものがありました…。)の季節となりました。戯曲の世界にやわらかくとじこもって、その哀歓を抱きしめ、夢に耽ってみるのはいかがでしょう。おすすめを日本、英・米、独、仏のものから選んでみました。江津市図書館には、圧倒的に日本のものが多いです。

『いのち愛づる姫』 中村桂子、山崎陽子 作

堀文子 画

三人の女性(生物学者、童話作家、画家)による作品で、「朗読ミュージカル」と銘打ってあります。「堤中納言物語」の中の「蟲愛づる姫君」と細胞たちの共演なのです。

ミュージカルなので、バクテリアのテーマ曲の譜面ものっていますし、ミドリムシやミジンコなどの絵がまた美しいのです。超おすすめ。

『ウディ・アレンの浮気を終わらせる3つの方法』

井上一馬 訳

脚本家、俳優としてもなじみ深い演出家、ウディ・

アレンの各々、脚本家、劇作家、小説家を主人公とした(彼の分身?)3作の一幕劇集です。

『シェイクスピアの人間学』 小田島雄志 著

井上ひさしさんも激賞の、人間を描いた劇作家シェイクスピアの人となり。年代順の作品紹介もあります。

『ゴッコーリ伝説』 ミヒヤエル・エンデ 作

「モモ」で有名なファンタジー作家エンデのオペラ台本です。ドイツ、バイエルン地方にいた大地の妖精ゴッコーリの、娘ツァイポットによるキリスト教的な救済物語といえますか…。

『フランス世紀末文学叢書XII『室内』(世紀末劇集)

モーリス・メーテルランの4作とアルペール・サマンの1作、シャルル・クロの8作。

デカダン詩人であるよりもむしろ天才科学者であったシャルル・クロの独白劇「あべこべの足を持つ男」のおもしろさといったら…。

笑える悲劇か、悲しい喜劇か。

岩波文庫のコーナーもお見逃し無く、どうぞ。

今月の新着図書～ピックアップ～

「新版・作家と薬」 後藤直良 著

「白い番犬チルー」 岡田桃子 著

「ラジオ・キラー」セバスチャン・フィ

ツェック 著 赤根洋子 訳

「みんなのこびと」

なばたとしたか さく

「泣き虫ハアちゃん」 河合隼雄 著

「香りの愉しみ、匂いの秘密」

ルカ・トゥリン 著 山下篤子 訳

「二つの月の記憶」 岸田今日子 著

今月の休館日

◎毎週火曜日

◎月末休館 3月31日(月)

◎桜江分館 3月10日(月)

(移転のため)～4日1日(火)

※本の返却は返却ポストでできます。

年金相談の平日時間と休日開庁のおしらせ

社会保険事務所における相談体制の充実を図るため、平成二十年三月について、休日開庁等を実施することとしました。

※留意事項
年金相談にお越しの際は、ご本人を確認できる書類をお持ちください。
(ねんきん特別便、年金手帳、年金証書、印鑑)
ご本人以外の方が来所される場合には委任状が必要です。

①平日の年金相談受付

三月の月曜日から金曜日
までの平日は、午後七時まで
受付時間を延長します。
(祝祭日を除きます。)

②休日の年金相談受付

三月八日(土)及び三月九日(日)
・受付時間
午前九時三十分～午後四時

●お問い合わせ先
浜田社会保険事務所
TEL 0855 (22) 0672

年金だより

国民生活課医療年金係
(内線 1116・1117)

昭和 23 年 3 月 2 日

～昭和 23 年 4 月 1 日

生まれの人は保険料を
かけ終わりました。

昭和 18 年 3 月 2 日

～昭和 18 年 4 月 1 日

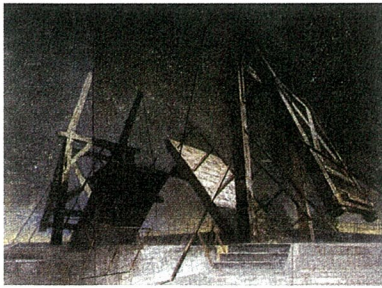
生まれの人で国民年金第
1 号被保険者期間だけの
人は誕生日がきたら老齢
基礎年金を請求してくだ
さい。

請求には国民年金手帳・印
鑑・預金通帳・戸籍謄本・請求
者及び配偶者で他の年金を受
けている人は年金証書をお持ち
ください。

再興第 92 回

院展

島根展



清水由朗「下弦の橋」



藁谷実「夜更けの聖歌」



井手康人「環相廻向」



倉島重友「竹林風奏」



今井美術館

日本美術院は明治31年（1898年）に岡倉天心らによって創設されました。一時中断したものの、大正3年（1914年）、横山大観らが中心になって再興、以来脈々とした野精神を受け継いで近代日本画壇の発展に輝かしい足跡を残してきました。島根展では、平山郁夫など同人作品33点をはじめ、招待作家、受賞、入選作品などあわせて、約60作品を一堂に展覧いたします。

伝統の中で多彩な変化を見せる現代日本画の精粹の数々を是非ご覧下さい。



西田俊英「惜別・櫻」



北田克己「銀河祭」



平山郁夫「古代ローマ遺跡 エフェソス・トルコ 部分」



◎期間 3月26日(水)～4月8日(火)
期間中無休

◎時間 午前10時～午後4時

◎入館料 一般 1,000円
高大 500円
小中 200円

◎お問い合わせ 今井美術館

江津市桜江町川戸 472-1

TEL 0855 (92) 1839

※江津駅から無料シャトルバスを運行いたします。
院展にお越しの方は風の国利用の割引があります。



発行・江津市 編集・市長公室広報広聴係（ご意見・ご感想はこちらまで）

〒695-8501 島根県江津市江津町1525番地
E-mail: shichokoshitsu@city.gotsu.lg.jp

TEL0855 (52) 2501 FAX0855 (52) 1380
ホームページ: <http://www.city.gotsu.lg.jp/>



この広報紙は地球に優しい、石油をあまり使用しない
大豆油インクを使用しています

広報 2008.3

24